

令和 7 年度
明和町上水道水質検査計画

令和 7 年 3 月
明和町役場上下水道課

目 次

1. 基本方針	1
2. 水道事業の概要	2
3. 水源の状況並びに原水及び浄水の水質状況	8
4. 検査地点	9
5. 検査項目と検査頻度	10
6. 試料の採取及び運搬方法	10
7. 検査方法	11
8. 水質検査計画及び検査結果の公表の方法	11
9. 臨時の水質検査	11
10. 水質検査の精度と信頼性保証について	12
11. 関係機関との連携	12
別紙1 配水系統	13
別紙2 令和7年度検査実施計画	14

1.基本方針

水質検査は、水道水が水質基準に適合し、清浄で安全な水として供給できるようにするために必要不可欠なものです。健康的かつ文化的な生活を営む上で欠くことのできない水道水の安全性を保障するものでもあります。

明和町上下水道課では、日頃から町民の皆様が安心して飲んでいただける水道水を供給することを最優先に考え、これまでも水道法に基づいた適切な水質検査を実施してまいりました。

当町上水道水質検査の透明性を確保し、適正に水質検査が実施されていることを町民の皆様にご理解いただけるよう、検査場所、項目、頻度及び検査方法等を明記した令和7年度水質検査計画を策定し、ここに公表するものです。

① 検査地点

水質検査は水質基準が適用される給水栓(蛇口)で行うほか、原水についても検査を行います。

② 検査項目

給水栓における水質検査は、水道法に基づき水質基準が定められている 51 項目について行います。また原水については消毒副生成物^{下注1}などを除く 40 項目とクリプトスポリジウム^{下注2}指標菌について行います。

明和町の水源は、レベル1^{下注3}(クリプトスポリジウム等による汚染の可能性が低い)に該当しています。

「別紙 2」令和 7 年度検査実施計画書参照

③ 検査頻度

○水道法に基づき、色・濁り・残留塩素の検査(水道法施行規則第 15 条第 1 項第 1 号)については、1 日 1 回行います。

○一般細菌・大腸菌・塩化物イオン・有機物・味・臭気及び濁度等(水道法施行規則第 15 条第 1 項第 1 号)の 9 項目検査については、月 1 回行います。

○全 51 項目検査については、年 4 回行います。

○原水の 40 項目検査については、年 1 回行います。

水質項目等については、「別紙 2」令和 7 年度検査実施計画書による。

下注 1 原水に含まれる有機物と消毒用塩素と反応して生成する物質。クロロホルムやクロロ酢酸など。

下注 2 原生動物に属する腸管寄生原虫 経口摂取で下痢症状を起こす。耐塩素性を持っている。

下注 3 地表水等が混入していない被圧地下水のみを原水としており、当該原水から指標菌が検出されたことがない施設

2.水道事業の概要

北部第1水源

地下水を水源としています。2井の井戸^{せい}があります。

第1水源(各φ600×18m)は、深井戸に設置した取水ポンプ(2台)によって揚水しています。

揚水された水は、曝気塔^{ばっきとう}を通し(エアレーション)、流量比例方式で次亜塩素酸を注入して消毒を行います。

消毒された浄水を配水池へ送水し、加圧ポンプ方式(多段渦巻ポンプ 5台 回転制御)によって各家庭へ給水します。



第1水源

所在地

明和町大字竹川 599 番地

北部第 2 水源

地下水を水源としています。2井の井戸^{せい}があります。

第2水源(φ350×20m)は、深井戸に設置した取水ポンプ(1台)によって揚水しています。

揚水された水は、曝気塔^{ばっきとう}を通し(エアレーション)、流量比例方式で次亜塩素酸を注入して消毒を行います。

消毒された浄水を配水池へ送水し、加圧ポンプ方式(多段渦巻ポンプ 3台)によって各家庭へ給水します。



所在地

明和町大字大淀 2,068 番地

北部第3水源

地下水を水源としています。^{せい}2井の井戸があります。

第3水源(φ600×20m)は、深井戸に設置した取水ポンプ(2台)によって揚水しています。

揚水された水は、曝気塔^{ばっきとう}を通し(エアレーション)、流量比例方式で次亜塩素酸を注入して消毒を行います。

消毒された浄水を配水池へ送水し、加圧ポンプ方式(多段渦巻ポンプ 5台)によって各家庭へ給水します。



所在地

明和町大字佐田 2,305 番地

南部水源

地下水を水源としています。^{せい}3井の井戸があります。

南部水源(φ600×13m)は、深井戸に設置した取水ポンプ(3 台)によって揚水しています。

揚水された水を、次亜塩素酸を注入して消毒を行います。

続いて、マンガンろ過装置(圧力式・重力式)を通し、配水池へ送水し、加圧ポンプ方式(多段渦巻ポンプ 3 台)によって各家庭へ給水します。



所在地

明和町大字金剛坂 1,435 番地

県水受水【企業庁】

企業庁から供給された水を水源としています。

三重県企業庁の水は、そのまま配水池へ送水し、各家庭へ給水します。



所在地

明和町大字上村 944-2 番地

浄水施設の概要及び給水状況

	明和町上水道				
	第1水源	第2水源	第3水源	南部水源	県水受水(企業庁)
計画給水人口	25,500 人				
原水の種類	地下水				県水(企業庁)
計画取水能力	2,540m ³ ／日	1,200m ³ ／日	3,440m ³ ／日	1,460m ³ ／日	2,800m ³ ／日
配水池所在地	竹川	大淀	佐田	金剛坂	上村
処理方式	エアレーション 塩素消毒			除マンガン 塩素消毒	直送*

* 県水(企業庁)を配水池に受水し、そのまま各家庭に配水しています。

3. 水源の状況並びに原水及び浄水の水質状況

北部第1水源

【原水】地下 18m の深井戸で、水質は良好です。
水源周辺に汚染源はなく、汚染要因は特にありません。

【浄水】過去の検査結果から、水質基準に適合しており、安全で良質な水です。

【水質管理上留意すべき事項】

蒸発残留物が基準値の 1/5 を超えることがある。硬度、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素が、基準値の 1/10 を超えることがある。

北部第2水源

【原水】地下 20m の深井戸で、水質は良好です。
水源周辺に汚染源はなく、汚染要因は特にありません。

【浄水】過去の検査結果から、水質基準に適合しており、安全で良質な水です。

【水質管理上留意すべき事項】

硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、蒸発残留物が基準値の 1/5 を超えることがある。硬度が、基準値の 1/10 を超えることがある。

北部第3水源

【原水】地下 20m の深井戸で、水質は良好です。
水源周辺に汚染源はなく、汚染要因は特にありません。

【浄水】過去の検査結果から、水質基準に適合しており、安全で良質な水です。

【水質管理上留意すべき事項】

硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、硬度、蒸発残留物が、基準値の 1/5 を超えることがある。塩素酸が、基準値の 1/10 を超えることがある。

南部水源

【原水】地下 13m の深井戸で、水質は良好です。

水源周辺に汚染源はありません。マンガンが析出するためマンガンろ過装置を設置しています。

【浄水】過去の検査結果から、水質基準に適合しており、安全で良質な水です。

【水質管理上留意すべき事項】

硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素が基準値の 1/5 を超えることがある。蒸発残留物、塩素酸、総トリハロメタン、ブロモジクロロメタン、鉄及びその化合物、硬度が、基準値の 1/10 を超えることがある。

県水受水

【原水】三重県企業庁から供給された水で、水質は良好です。

【浄水】過去の検査結果から、水質基準に適合しており、安全で良質な水です。

【水質管理上留意すべき事項】

クロロホルム、総トリハロメタン、アルミニウム及びその化合物が基準値の 1/5 を超えることがある。塩素酸、ジクロロ酢酸、トリクロロ酢酸、ブロモジクロロメタン、硬度、蒸発残留物、ジェオスミン、2-メチルイソボルネオール、有機物が、基準値の 1/10 を超えることがある。

4.検査地点

① 給水栓(浄水)

毎月実施する検査及び年4回の全項目検査の採水地点として町内に5箇所を設定しました。

- : 北部第1水源 斎宮地内
- : 北部第2水源 大淀乙地内
- : 北部第3水源 北藤原地内
- : 南部水源 上村地内
- : 県水受水 新茶屋地内

② 水源(原水)

原水の検査地点は、北部第1水源・北部第2水源・北部第3水源及び南部水源の各水源地内にある取水ポンプに付属する給水栓から採水して検査試料とします。

5.検査項目と検査頻度

① 検査項目(「別紙2」令和7年度検査実施計画書参照)

法令に基づく別紙検査表の水質基準項目について水質検査を行います。

② 検査頻度(「別紙2」令和7年度検査実施計画書参照)

- 1, 法令に基づく検査表の9項目(基1、2、38、46～51)の検査は毎月1回行います。
- 2, 法令に基づく検査項目のうち、その濃度が基準値の1/10以下の場合は3年に1回、1/5以下の場合は年1回まで検査頻度を減ずることができる項目もありますが、明和町では、水が良質なものであることを確認し、安定した供給を保つことができるよう、令和7年度も頻度を減らさず年4回(3ヶ月に1回)とします。
- 3, 法令に基づく色、濁り、残留塩素の検査は1日1回行います。
- 4, 原水は、毎年1回以上、消毒副生成物(基21～31)を除く全項目検査を実施することとされています。明和町の水道は安定した地下水を用いていることから、消毒副生成物を除く40項目の検査を年に1回実施します。
- 5, 耐塩素性病原体であるクリプトスポリジウムの指標菌検査(嫌気性芽胞菌)を原水検査のとき同時に検査します。

6.試料の採取及び運搬方法

① 試料の採取方法

明和町職員が4.検査地点で示した給水栓から採水を行います。

② 試料の運搬方法

試料は、クーラーボックス等に入れ氷冷し、破損防止の措置を施して運搬します。検査機関までの搬入時間は、12時間以内に検査が開始できるよう行います。

7.検査方法

毎月検査の9項目、年4回(3ヶ月に1回)実施する検査の51項目、及び1年に1回実施する検査の原水40項目については、水道法第20条第3項の厚生労働省登録水質検査機関に委託して実施します。

水質検査の方法は「水質基準に関する省令」(平成 15 年 5 月 30 日厚生労働省令第 101 号)の規定に基づき、「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」(平成 15 年 7 月 22 日厚生労働省告示第 261 号)により行います。

8.水質検査計画及び検査結果の公表の方法

令和 7 年度の水質検査計画は、ホームページに掲載して公表します。また、その計画に基づき行われた水質検査の結果は、上下水道課にて閲覧及びホームページに掲載して公表します。

9.臨時の水質検査

水源等で次のような水質変化があり、その変化に応じた浄水処理を行うことができず、給水栓から出た水で水質基準値を超えるおそれがある場合、必要に応じて臨時の水質検査を実施します。

- ① 原因不明の色や濁り、臭気の発生など、水源の水質が著しく悪化したとき。
- ② 水源に異常が認められたとき。
- ③ 浄水過程において水質に著しい変化を与えるような異常が認められたとき。
- ④ 水道利用者で消化器系感染症が流行したとき。
- ⑤ 配水管の大規模な工事をしたとき。
- ⑥ その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき。

なお、臨時に実施する水質検査の項目については、基本的には一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、有機物(TOC)、pH 値、味、臭気、色度、濁度の9項目とします。また、汚染状況に応じて必要項目を検査します。

この検査は、水質異常の収束または改善が認められ、安全な水道水が再び供給できるようになるまで行います。

10. 水質検査の精度と信頼性保証について

検査委託にあたっては、精度管理と信頼性の保証が重要であることから、水道法第20条第3項の厚生労働省登録機関を選定します。

分析に要した資料(分析条件、検量線、クロマトグラム及び濃度計算書等)は、必要時にすぐチェックできるよう5年間保存します。

11. 関係機関との連携

① 検査の実施等について

水質検査計画に基づく検査の実施等については、委託検査機関・三重県松阪地域防災総合事務所及び三重県企業庁と連携を図って実施します。

② 検査の結果及び計画の見直し等について

水質検査委託機関より検査結果の報告があった際は、直ちにその結果を評価し、不適な項目があった場合は改善に努める等適切に対処します。その際必要に応じて、三重県松阪地域防災総合事務所や委託検査機関等から指導や助言を受けながら行います。

また、年間の検査結果が判明した時点でそれらを総合的に判断し、必要に応じて計画の見直し等を行います。

③ 水質異常発生時について

水源や水源周辺において、水質汚染事故の発生を認めた場合には、三重県環境生活部、三重県松阪地域防災総合事務所等に情報提供するとともに、現地調査を行ない、必要な水質検査・浄水処理を行います。

最後に

この水質検査計画について、お客様のご意見をお寄せください。

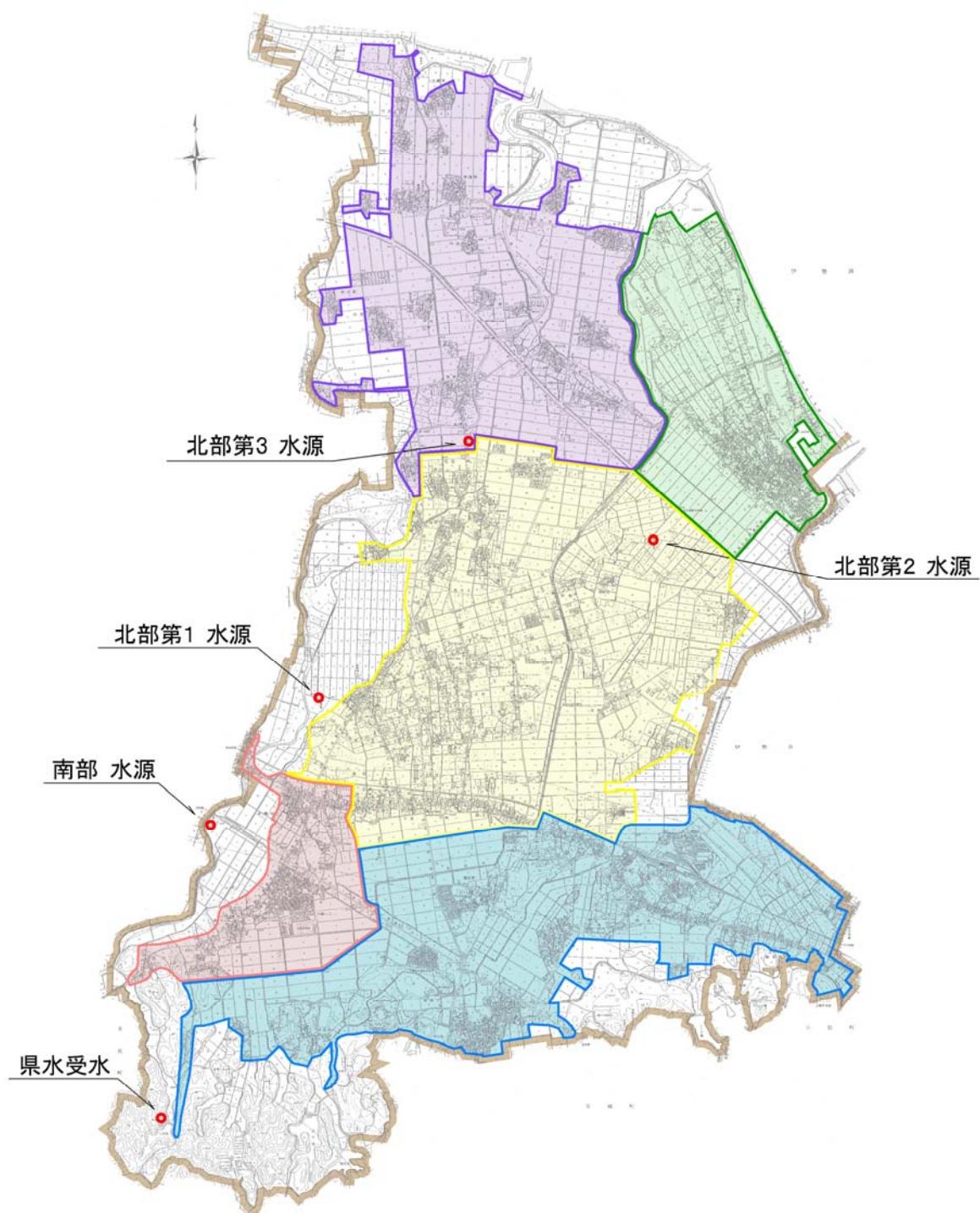
お客様からのご意見は、今後の水質検査計画作成にあたりまして、参考にさせていただきます。

明和町役場 上下水道課
〒515-0332
多気郡明和町大字馬之上 945 番地
TEL 0596-52-7120
URL : <http://www.town.meiwa.mie.jp>
Email: suidou@town.meiwa.lg.jp

「別紙 1」

配水系統

- : 北部第 1 水源配水エリア ■: 北部第 2 水源配水エリア ■: 北部第 3 水源配水エリア
■: 南部水源配水エリア ■: 県水受水配水エリア



別紙2-1 令和7年度検査実施計画（北部第1水源）

番号	項 目	浄 水													原 水	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	10	計
基1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年12回	○	年1回
基2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年12回	○	年1回
基3	カドミウム及びその化合物		○			○			○			○		年4回	○	年1回
基4	水銀及びその化合物		○			○			○			○		年4回	○	年1回
基5	セレン及びその化合物		○			○			○			○		年4回	○	年1回
基6	鉛及びその化合物		○			○			○			○		年4回	○	年1回
基7	ヒ素及びその化合物		○			○			○			○		年4回	○	年1回
基8	六価クロム化合物		○			○			○			○		年4回	○	年1回
基9	亜硝酸態窒素		○			○			○			○		年4回	○	年1回
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		年4回	○	年1回
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○		年4回	○	年1回
基12	フッ素及びその化合物		○			○			○			○		年4回	○	年1回
基13	ホウ素及びその化合物		○			○			○			○		年4回	○	年1回
基14	四塩化炭素		○			○			○			○		年4回	○	年1回
基15	1,4-ジオキサン		○			○			○			○		年4回	○	年1回
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン		○			○			○			○		年4回	○	年1回
基17	ジクロロメタン		○			○			○			○		年4回	○	年1回
基18	テトラクロロエチレン		○			○			○			○		年4回	○	年1回
基19	トリクロロエチレン		○			○			○			○		年4回	○	年1回
基20	ベンゼン		○			○			○			○		年4回	○	年1回
基21	塩素酸		○			○			○			○		年4回		
基22	クロロ酢酸		○			○			○			○		年4回		
基23	クロロホルム		○			○			○			○		年4回		
基24	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		年4回		
基25	ジブromクロロメタン		○			○			○			○		年4回		
基26	臭素酸		○			○			○			○		年4回		
基27	総トリハロメタン		○			○			○			○		年4回		
基28	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		年4回		
基29	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		年4回		
基30	ブロモホルム		○			○			○			○		年4回		
基31	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		年4回		
基32	亜鉛及びその化合物		○			○			○			○		年4回	○	年1回
基33	アルミニウム及びその化合物		○			○			○			○		年4回	○	年1回
基34	鉄及びその化合物		○			○			○			○		年4回	○	年1回
基35	銅及びその化合物		○			○			○			○		年4回	○	年1回
基36	ナトリウム及びその化合物		○			○			○			○		年4回	○	年1回
基37	マンガン及びその化合物		○			○			○			○		年4回	○	年1回
基38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年12回	○	年1回
基39	カルシウム、マグネシウム(硬度)		○			○			○			○		年4回	○	年1回
基40	蒸発残留物		○			○			○			○		年4回	○	年1回
基41	陰イオン界面活性剤		○			○			○			○		年4回	○	年1回
基42	ジェオスミン		○			○			○			○		年4回	○	年1回
基43	2-メチルイソボルネオール		○			○			○			○		年4回	○	年1回
基44	非イオン界面活性剤		○			○			○			○		年4回	○	年1回
基45	フェノール類		○			○			○			○		年4回	○	年1回
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年12回	○	年1回
基47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年12回	○	年1回
基48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年12回	○	年1回
基49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年12回	○	年1回
基50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年12回	○	年1回
基51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年12回	○	年1回
	嫌気性芽胞菌														○	年1回

別紙2-2 令和7年度検査実施計画（北部第2水源）

番号	項 目	浄 水													原 水	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	10	計
基1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年12回	○	年1回
基2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年12回	○	年1回
基3	カドミウム及びその化合物		○						○				○	年4回	○	年1回
基4	水銀及びその化合物		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基5	セレン及びその化合物		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基6	鉛及びその化合物		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基7	ヒ素及びその化合物		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基8	六価クロム化合物		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基9	亜硝酸態窒素		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基10	シアニ化物イオン及び塩化シアン		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基12	フッ素及びその化合物		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基13	ホウ素及びその化合物		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基14	四塩化炭素		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基15	1,4-ジオキサン		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基17	ジクロロメタン		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基18	テトラクロロエチレン		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基19	トリクロロエチレン		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基20	ベンゼン		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基21	塩素酸		○			○			○				○	年4回		
基22	クロロ酢酸		○			○			○				○	年4回		
基23	クロロホルム		○			○			○				○	年4回		
基24	ジクロロ酢酸		○			○			○				○	年4回		
基25	ジブロモクロロメタン		○			○			○				○	年4回		
基26	臭素酸		○			○			○				○	年4回		
基27	総トリハロメタン		○			○			○				○	年4回		
基28	トリクロロ酢酸		○			○			○				○	年4回		
基29	ブロモジクロロメタン		○			○			○				○	年4回		
基30	ブロモホルム		○			○			○				○	年4回		
基31	ホルムアルデヒド		○			○			○				○	年4回		
基32	亜鉛及びその化合物		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基33	アルミニウム及びその化合物		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基34	鉄及びその化合物		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基35	銅及びその化合物		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基36	ナトリウム及びその化合物		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基37	マンガン及びその化合物		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年12回	○	年1回
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基40	蒸発残留物		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基41	陰イオン界面活性剤		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基42	ジェオスミン		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基43	2-メチルイソボルネオール		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基44	非イオン界面活性剤		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基45	フェノール類		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年12回	○	年1回
基47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年12回	○	年1回
基48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年12回	○	年1回
基49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年12回	○	年1回
基50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年12回	○	年1回
基51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年12回	○	年1回
	嫌気性芽胞菌														○	年1回

別紙2-3 令和7年度検査実施計画（北部第3水源）

番号	項 目	浄 水													原 水	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	10	計
基1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年12回	○	年1回
基2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年12回	○	年1回
基3	カドミウム及びその化合物		○						○				○	年4回	○	年1回
基4	水銀及びその化合物		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基5	セレン及びその化合物		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基6	鉛及びその化合物		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基7	ヒ素及びその化合物		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基8	六価クロム化合物		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基9	亜硝酸態窒素		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基12	フッ素及びその化合物		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基13	ホウ素及びその化合物		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基14	四塩化炭素		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基15	1,4-ジオキサン		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基17	ジクロロメタン		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基18	テトラクロロエチレン		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基19	トリクロロエチレン		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基20	ベンゼン		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基21	塩素酸		○			○			○				○	年4回		
基22	クロロ酢酸		○			○			○				○	年4回		
基23	クロロホルム		○			○			○				○	年4回		
基24	ジクロロ酢酸		○			○			○				○	年4回		
基25	ジブロモクロロメタン		○			○			○				○	年4回		
基26	臭素酸		○			○			○				○	年4回		
基27	総トリハロメタン		○			○			○				○	年4回		
基28	トリクロロ酢酸		○			○			○				○	年4回		
基29	ブロモジクロロメタン		○			○			○				○	年4回		
基30	ブロモホルム		○			○			○				○	年4回		
基31	ホルムアルデヒド		○			○			○				○	年4回		
基32	亜鉛及びその化合物		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基33	アルミニウム及びその化合物		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基34	鉄及びその化合物		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基35	銅及びその化合物		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基36	ナトリウム及びその化合物		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基37	マンガン及びその化合物		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年12回	○	年1回
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基40	蒸発残留物		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基41	陰イオン界面活性剤		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基42	ジェオスミン		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基43	2-メチルイソボルネオール		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基44	非イオン界面活性剤		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基45	フェノール類		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年12回	○	年1回
基47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年12回	○	年1回
基48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年12回	○	年1回
基49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年12回	○	年1回
基50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年12回	○	年1回
基51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年12回	○	年1回
	嫌気性芽胞菌														○	年1回

別紙2-4 令和7年度検査実施計画 (南部水源)

番号	項 目	浄 水													原 水	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	10	計
基1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年12回	○	年1回
基2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年12回	○	年1回
基3	カドミウム及びその化合物		○						○				○	年4回	○	年1回
基4	水銀及びその化合物		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基5	セレン及びその化合物		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基6	鉛及びその化合物		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基7	ヒ素及びその化合物		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基8	六価クロム化合物		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基9	亜硝酸態窒素		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基10	シアニ化物イオン及び塩化シアン		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基12	フッ素及びその化合物		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基13	ホウ素及びその化合物		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基14	四塩化炭素		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基15	1,4-ジオキサン		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基17	ジクロロメタン		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基18	テトラクロロエチレン		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基19	トリクロロエチレン		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基20	ベンゼン		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基21	塩素酸		○			○			○				○	年4回		
基22	クロロ酢酸		○			○			○				○	年4回		
基23	クロロホルム		○			○			○				○	年4回		
基24	ジクロロ酢酸		○			○			○				○	年4回		
基25	ジブロモクロロメタン		○			○			○				○	年4回		
基26	臭素酸		○			○			○				○	年4回		
基27	総トリハロメタン		○			○			○				○	年4回		
基28	トリクロロ酢酸		○			○			○				○	年4回		
基29	ブロモジクロロメタン		○			○			○				○	年4回		
基30	ブロモホルム		○			○			○				○	年4回		
基31	ホルムアルデヒド		○			○			○				○	年4回		
基32	亜鉛及びその化合物		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基33	アルミニウム及びその化合物		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基34	鉄及びその化合物		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基35	銅及びその化合物		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基36	ナトリウム及びその化合物		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基37	マンガン及びその化合物		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年12回	○	年1回
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基40	蒸発残留物		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基41	陰イオン界面活性剤		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基42	ジェオスミン		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基43	2-メチルイソボルネオール		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基44	非イオン界面活性剤		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基45	フェノール類		○			○			○				○	年4回	○	年1回
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年12回	○	年1回
基47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年12回	○	年1回
基48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年12回	○	年1回
基49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年12回	○	年1回
基50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年12回	○	年1回
基51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年12回	○	年1回
	嫌気性芽胞菌														○	年1回

別紙2-5 令和 7 年度検査実施計画（県水受水）

番号	項 目	浄 水													計		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
基1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年 12 回		
基2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年 12 回		
基3	カドミウム及びその化合物		○			○			○				○		年 4 回		
基4	水銀及びその化合物		○			○			○				○		年 4 回		
基5	セレン及びその化合物		○			○			○				○		年 4 回		
基6	鉛及びその化合物		○			○			○				○		年 4 回		
基7	ヒ素及びその化合物		○			○			○				○		年 4 回		
基8	六価クロム化合物		○			○			○				○		年 4 回		
基9	亜硝酸態窒素		○			○			○				○		年 4 回		
基 10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○				○		年 4 回		
基 11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○				○		年 4 回		
基 12	フッ素及びその化合物		○			○			○				○		年 4 回		
基 13	ホウ素及びその化合物		○			○			○				○		年 4 回		
基 14	四塩化炭素		○			○			○				○		年 4 回		
基 15	1,4-ジオキサン		○			○			○				○		年 4 回		
基 16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン		○			○			○				○		年 4 回		
基 17	ジクロロメタン		○			○			○				○		年 4 回		
基 18	テトラクロロエチレン		○			○			○				○		年 4 回		
基 19	トリクロロエチレン		○			○			○				○		年 4 回		
基 20	ベンゼン		○			○			○				○		年 4 回		
基 21	塩素酸		○			○			○				○		年 4 回		
基 22	クロロ酢酸		○			○			○				○		年 4 回		
基 23	クロロホルム		○			○			○				○		年 4 回		
基 24	ジクロロ酢酸		○			○			○				○		年 4 回		
基 25	ジブromクロロメタン		○			○			○				○		年 4 回		
基 26	臭素酸		○			○			○				○		年 4 回		
基 27	総トリハロメタン		○			○			○				○		年 4 回		
基 28	トリクロロ酢酸		○			○			○				○		年 4 回		
基 29	ブromジクロロメタン		○			○			○				○		年 4 回		
基 30	ブromホルム		○			○			○				○		年 4 回		
基 31	ホルムアルデヒド		○			○			○				○		年 4 回		
基 32	亜鉛及びその化合物		○			○			○				○		年 4 回		
基 33	アルミニウム及びその化合物		○			○			○				○		年 4 回		
基 34	鉄及びその化合物		○			○			○				○		年 4 回		
基 35	銅及びその化合物		○			○			○				○		年 4 回		
基 36	ナトリウム及びその化合物		○			○			○				○		年 4 回		
基 37	マンガン及びその化合物		○			○			○				○		年 4 回		
基 38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年 12 回		
基 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		○			○			○				○		年 4 回		
基 40	蒸発残留物		○			○			○				○		年 4 回		
基 41	陰イオン界面活性剤		○			○			○				○		年 4 回		
基 42	ジェオスミン		○			○			○				○		年 4 回		
基 43	2-メチルイソボルネオール		○			○			○				○		年 4 回		
基 44	非イオン界面活性剤		○			○			○				○		年 4 回		
基 45	フェノール類		○			○			○				○		年 4 回		
基 46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年 12 回		
基 47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年 12 回		
基 48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年 12 回		
基 49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年 12 回		
基 50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年 12 回		
基 51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年 12 回		

水質検査頻度総合判定表

北部第1

番号	定期検査項目	基本検査 頻度	基準値 (mg/L)	シート A	シート B	シート D	シート E	自動連続 測定記録	省略 の 可否	検査頻度	最小頻度	決定
				頻度	該当項目 有り+	該当項目 有り+	該当項目 有り+	有り○				
				基準値から	水源状況	使用資材	薬品使用状況					
基1	一般細菌	1回/月	100 個/mL	1回/月	—	—	—	—	不可	1回/月	1回/月	1回/月
基2	大腸菌	1回/月	不検出	1回/月	—	—	—	—	不可	1回/月	1回/月	1回/月
基3	カドミウム及びその化合物	1回/3月	0.003	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基4	水銀及びその化合物	1回/3月	0.0005	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基5	セレン及びその化合物	1回/3月	0.01	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基6	鉛及びその化合物	1回/3月	0.01	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基7	ヒ素及びその化合物	1回/3月	0.01	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基8	六価クロム化合物	1回/3月	0.05	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基9	亜硝酸態窒素	1回/3月	0.04	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1回/3月	0.01	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回/3月	10	1回/年	—	—	—	—	省略可	1回/年	1回/3年 ※3	1回/3月
基12	フッ素及びその化合物	1回/3月	0.8	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基13	ホウ素及びその化合物 ※1	1回/3月	1	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基14	四塩化炭素	1回/3月	0.002	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基15	1,4-ジオキサン	1回/3月	0.05	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	1回/3月	0.04	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基17	ジクロロメタン	1回/3月	0.02	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基18	テトラクロロエチレン	1回/3月	0.01	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基19	トリクロロエチレン	1回/3月	0.03	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基20	ベンゼン	1回/3月	0.01	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基21	塩素酸	1回/3月	0.6	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基22	クロロ酢酸	1回/3月	0.02	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基23	クロロホルム	1回/3月	0.06	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基24	ジクロロ酢酸	1回/3月	0.04	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基25	ジブロモクロロメタン	1回/3月	0.1	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基26	臭素酸 ※2	1回/3月	0.01	1回/3月	—	—	+	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基27	総トリハロメタン	1回/3月	0.1	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基28	トリクロロ酢酸	1回/3月	0.2	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基29	ブロモジクロロメタン	1回/3月	0.03	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基30	ブロモホルム	1回/3月	0.09	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基31	ホルムアルデヒド	1回/3月	0.08	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基32	亜鉛及びその化合物	1回/3月	1.0	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基33	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	0.2	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基34	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3	1回/3年	—	+	—	—	不可	1回/3年	1回/3年	1回/3月
基35	銅及びその化合物	1回/3月	1.0	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基36	ナトリウム及びその化合物	1回/3月	200	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基37	マンガン及びその化合物	1回/3月	0.05	1回/3年	—	+	—	—	不可	1回/3年	1回/3年	1回/3月
基38	塩化物イオン	1回/月	200	1回/月	—	—	—	—	不可	1回/月	1回/月	1回/月
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	1回/3月	300	1回/年	—	—	—	—	省略可	1回/年	1回/3年 ※3	1回/3月
基40	蒸発残留物	1回/3月	500	1回/3月	—	—	—	—	省略可	1回/3月	1回/3年 ※3	1回/3月
基41	陰イオン界面活性剤	1回/3月	0.2	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基42	ジェオスミン	原因藻類発生 時期に月に1 回以上	0.00001	原因藻類 発生時期 に月に1回 以上	—	—	—	—	省略可	原因藻類 発生時期 に月に1回 以上	1回/3年 ※3	1回/3月
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生 時期に月に1 回以上	0.00001	原因藻類 発生時期 に月に1回 以上	—	—	—	—	省略可	原因藻類 発生時期 に月に1回 以上	1回/3年 ※3	1回/3月
基44	非イオン界面活性剤	1回/3月	0.02	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基45	フェノール類	1回/3月	0.005	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	1回/月	3	1回/月	—	—	—	—	不可	1回/月	1回/月	1回/月
基47	pH値	1回/月	5.8～8.6	1回/月	—	—	—	—	不可	1回/月	1回/月	1回/月
基48	味	1回/月	異常でない	1回/月	—	—	—	—	不可	1回/月	1回/月	1回/月
基49	臭気	1回/月	異常でない	1回/月	—	—	—	—	不可	1回/月	1回/月	1回/月
基50	色度	1回/月	5	1回/月	—	—	—	—	不可	1回/月	1回/月	1回/月
基51	濁度	1回/月	2	1回/月	—	—	—	—	不可	1回/月	1回/月	1回/月

※1：海水を原水とする場合は、省略不可。

※2：浄水処理にオゾン処理、消毒に次亜塩素酸を用いる場合は、省略不可。

※3：概ね3年に1回程度は、水道水質の状況に変化がないことを確認。（厚生労働省健康局水道課長通知【健水発第1010001号 平成15年10月10日】）

シートA

北部第1

番号	定期検査項目	基本検査頻度	基準値 (mg/L)	令和 6 年度最大値	令和 5 年度最大値	令和 4 年度最大値	基準値との比較			シートA としての 検査頻度
							最大値	1/5以下 1回/年	1/10以下 1回/3年	
基1	一般細菌	1回/月	100 個/mL	0	0	0	0	-	-	1回/月
基2	大腸菌	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	-	-	1回/月
基3	カドミウム及びその化合物	1回/3月	0.003	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満		◎	1回/3年
基4	水銀及びその化合物	1回/3月	0.0005	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満		◎	1回/3年
基5	セレン及びその化合物	1回/3月	0.01	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001未満		◎	1回/3年
基6	鉛及びその化合物	1回/3月	0.01	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001未満		◎	1回/3年
基7	ヒ素及びその化合物	1回/3月	0.01	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001未満		◎	1回/3年
基8	六価クロム化合物※2	1回/3月	0.02	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満		◎	1回/3年
基9	亜硝酸態窒素※1	1回/3月	0.04	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満		◎	1回/3年
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1回/3月	0.01	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001未満	-	-	1回/3月
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回/3月	10	1.7	1.5	1.6	1.7	◎		1回/年
基12	フッ素及びその化合物	1回/3月	0.8	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満		◎	1回/3年
基13	ホウ素及びその化合物	1回/3月	1	0.04	0.02	0.02	0.04		◎	1回/3年
基14	四塩化炭素	1回/3月	0.002	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002未満		◎	1回/3年
基15	1,4-ジオキサン	1回/3月	0.05	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満		◎	1回/3年
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	1回/3月	0.04	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001未満		◎	1回/3年
基17	ジクロロメタン	1回/3月	0.02	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001未満		◎	1回/3年
基18	テトラクロロエチレン	1回/3月	0.01	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満		◎	1回/3年
基19	トリクロロエチレン	1回/3月	0.01	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001未満		◎	1回/3年
基20	ベンゼン	1回/3月	0.01	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001未満		◎	1回/3年
基21	塩素酸	1回/3月	0.6	0.06 未満	0.06 未満	0.06 未満	0.06 未満	-	-	1回/3月
基22	クロロ酢酸	1回/3月	0.02	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002未満	-	-	1回/3月
基23	クロロホルム	1回/3月	0.06	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	-	-	1回/3月
基24	ジクロロ酢酸	1回/3月	0.03	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003未満	-	-	1回/3月
基25	ジブromokロロメタン	1回/3月	0.1	0.002	0.002	0.003	0.003	-	-	1回/3月
基26	臭素酸	1回/3月	0.01	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	-	-	1回/3月
基27	総トリハロメタン	1回/3月	0.1	0.004	0.004	0.006	0.006	-	-	1回/3月
基28	トリクロロ酢酸	1回/3月	0.03	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	-	-	1回/3月
基29	ブromोजクロロメタン	1回/3月	0.03	0.001	0.001	0.001	0.001	-	-	1回/3月
基30	ブromホルム	1回/3月	0.09	0.001	0.001	0.002	0.002	-	-	1回/3月
基31	ホルムアルデヒド	1回/3月	0.08	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008未満	-	-	1回/3月
基32	亜鉛及びその化合物	1回/3月	1.0	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01未満		◎	1回/3年
基33	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	0.2	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02未満		◎	1回/3年
基34	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01未満		◎	1回/3年
基35	銅及びその化合物	1回/3月	1.0	0.02	0.02	0.03	0.03		◎	1回/3年
基36	ナトリウム及びその化合物	1回/3月	200	6.8	6.9	7.3	7.3		◎	1回/3年
基37	マンガン及びその化合物	1回/3月	0.05	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満		◎	1回/3年
基38	塩化物イオン	1回/月	200	8	7	7	8	-	-	1回/月
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	1回/3月	300	56	53	56	56	◎		1回/年
基40	蒸発残留物	1回/3月	500	98	120	100	120			1回/3月
基41	陰イオン界面活性剤	1回/3月	0.2	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02未満		◎	1回/3年
基42	ジェオスミン	原因藻類 発生時期	0.00001	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	-	-	原因藻類 発生時期
基43	2-メチルイソ ルネオール	原因藻類 発生時期 に月に1回 以上	0.00001	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	-	-	原因藻類 発生時期 に月に1回 以上
基44	非イオン界面活性剤	1回/3月	0.02	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満		◎	1回/3年
基45	フェノール類	1回/3月	0.005	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.005未満		◎	1回/3年
基46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	1回/月	3	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	-	-	1回/月
基47	pH値	1回/月	5.8～8.6	7.6	7.6	7.6	7.6	-	-	1回/月
基48	味	1回/月	異常でない	異常ヲミナス	異常ヲミナス	異常ヲミナス	異常ヲミナス	-	-	1回/月
基49	臭気	1回/月	異常でない	異常ヲミナス	異常ヲミナス	異常ヲミナス	異常ヲミナス	-	-	1回/月
基50	色度	1回/月	5	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	-	-	1回/月
基51	濁度	1回/月	2	0.1 未満	0.1 未満	1.1	1.1	-	-	1回/月

※1:亜硝酸態窒素は、平成26年から検査するようになる。

※2:六価クロム化合物は、令和2年から基準強化。

シートB

北部第1

番号	定期検査項目	基本検査 頻度	基準値 (mg/L)	原水並びに水源及びその周辺の汚染状況 (根拠事由)	汚染の影響有りの 場合は＋ 該当無の場合 は－
基3	カドミウム及びその化合物	1回/3月	0.01	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基4	水銀及びその化合物	1回/3月	0.0005	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基5	セレン及びその化合物	1回/3月	0.01	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基6	鉛及びその化合物	1回/3月	0.01	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基7	ヒ素及びその化合物	1回/3月	0.01	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基8	六価クロム化合物	1回/3月	0.05	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基12	フッ素及びその化合物	1回/3月	0.8	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基13	ホウ素及びその化合物 ※1	1回/3月	1	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基14	四塩化炭素 ※2	1回/3月	0.002	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基15	1,4-ジオキサン ※2	1回/3月	0.05	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン※2	1回/3月	0.04	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基17	ジクロロメタン ※2	1回/3月	0.02	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基18	テトラクロロエチレン ※2	1回/3月	0.01	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基19	トリクロロエチレン ※2	1回/3月	0.03	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基20	ベンゼン ※2	1回/3月	0.01	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基26	臭素酸	1回/3月	0.01	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基32	亜鉛及びその化合物	1回/3月	1.0	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基33	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	0.2	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基34	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基35	銅及びその化合物	1回/3月	1.0	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基36	ナトリウム及びその化合物	1回/3月	200	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基37	マンガン及びその化合物	1回/3月	0.05	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	1回/3月	300	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基40	蒸発残留物	1回/3月	500	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基41	陰イオン界面活性剤	1回/3月	0.2	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基42	ジェオスミン ※3	原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基43	2-メチルイソボルネオール ※3	原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基44	非イオン界面活性剤	1回/3月	0.02	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基45	フェノール類	1回/3月	0.005	汚染源及び汚染のおそれなし	－

※1：海水を原水とする場合は、省略不可（ ● ）

※2：地下水を水源とする場合は、近傍の地域における地下水の状況を考慮する。

※3：湖沼等の停滞水源を水源とする場合は、当該項目を産出する藻類の発生状況を考慮する。

シートD

北部第1

番号	定期検査項目	基本検査 頻度	基準値 (mg/L)	給、配、送水の資機材使用状況 (根拠事由)	汚染の影響 有りの場合 は+
基6	鉛及びその化合物	1回/3月	0.01	資機材からの溶出のおそれなし	—
基8	六価クロム化合物	1回/3月	0.05	資機材からの溶出のおそれなし	—
基32	亜鉛及びその化合物	1回/3月	1.0	資機材からの溶出のおそれなし	—
基34	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3	铸铁管及び鋼管を使用している。	+
基35	銅及びその化合物	1回/3月	1.0	資機材からの溶出のおそれなし	—
基37	マンガン及びその化合物	1回/3月	0.05	配水管内にマンガンが付着している恐れ有り	+

シートE

北部第1

番号	定期検査項目	基本検査 頻度	基準値 (mg/L)	薬品使用状況 (根拠事由)	汚染の影響 有りの場合 は+
基26	臭素酸 ※1	1回/3月	0.01	次亜塩素酸による消毒	+
基33	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	0.2	使用せず	—
基34	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3	使用せず	—

※1：浄水処理にオゾン処理、消毒に次亜塩素酸を用いる場合は、省略不可。

水質検査頻度総合判定表

北部第2

番号	定期検査項目	基本検査 頻度	基準値 (mg/L)	シート A	シート B	シート D	シート E	自動連続 測定記録	省略 の 可否	検査頻度	最小頻度	決定
				頻度	該当項目 有り+	該当項目 有り+	該当項目 有り+	有り○				
				基準値から	水源状況	使用資材	薬品使用状況					
基1	一般細菌	1回/月	100 個/mL	1回/月	—	—	—	—	不可	1回/月	1回/月	1回/月
基2	大腸菌	1回/月	不検出	1回/月	—	—	—	—	不可	1回/月	1回/月	1回/月
基3	カドミウム及びその化合物	1回/3月	0.003	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基4	水銀及びその化合物	1回/3月	0.0005	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基5	セレン及びその化合物	1回/3月	0.01	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基6	鉛及びその化合物	1回/3月	0.01	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基7	ヒ素及びその化合物	1回/3月	0.01	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基8	六価クロム化合物	1回/3月	0.05	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基9	亜硝酸態窒素	1回/3月	0.04	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1回/3月	0.01	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回/3月	10	1回/3月	—	—	—	—	省略可	1回/3月	1回/3年 ※3	1回/3月
基12	フッ素及びその化合物	1回/3月	0.8	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基13	ホウ素及びその化合物 ※1	1回/3月	1	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基14	四塩化炭素	1回/3月	0.002	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基15	1,4-ジオキサン	1回/3月	0.05	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	1回/3月	0.04	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基17	ジクロロメタン	1回/3月	0.02	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基18	テトラクロロエチレン	1回/3月	0.01	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基19	トリクロロエチレン	1回/3月	0.03	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基20	ベンゼン	1回/3月	0.01	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基21	塩素酸	1回/3月	0.6	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基22	クロロ酢酸	1回/3月	0.02	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基23	クロロホルム	1回/3月	0.06	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基24	ジクロロ酢酸	1回/3月	0.04	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基25	ジブロモクロロメタン	1回/3月	0.1	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基26	臭素酸 ※2	1回/3月	0.01	1回/3月	—	—	+	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基27	総トリハロメタン	1回/3月	0.1	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基28	トリクロロ酢酸	1回/3月	0.2	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基29	ブロモジクロロメタン	1回/3月	0.03	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基30	ブロモホルム	1回/3月	0.09	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基31	ホルムアルデヒド	1回/3月	0.08	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基32	亜鉛及びその化合物	1回/3月	1.0	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基33	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	0.2	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基34	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3	1回/3年	—	+	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基35	銅及びその化合物	1回/3月	1.0	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基36	ナトリウム及びその化合物	1回/3月	200	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基37	マンガン及びその化合物	1回/3月	0.05	1回/3年	—	+	—	—	不可	1回/3年	1回/3年	1回/3月
基38	塩化物イオン	1回/月	200	1回/月	—	—	—	—	不可	1回/月	1回/月	1回/月
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	1回/3月	300	1回/年	—	—	—	—	省略可	1回/3月	1回/3年 ※3	1回/3月
基40	蒸発残留物	1回/3月	500	1回/3月	—	—	—	—	省略可	1回/3月	1回/3年 ※3	1回/3月
基41	陰イオン界面活性剤	1回/3月	0.2	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基42	ジェオスミン	原因藻類発生 時期に月に1 回以上	0.00001	原因藻類 発生時期 に月に1回 以上	—	—	—	—	省略可	原因藻類 発生時期 に月に1回 以上	1回/3年 ※3	1回/3月
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生 時期に月に1 回以上	0.00001	原因藻類 発生時期 に月に1回 以上	—	—	—	—	省略可	原因藻類 発生時期 に月に1回 以上	1回/3年 ※3	1回/3月
基44	非イオン界面活性剤	1回/3月	0.02	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基45	フェノール類	1回/3月	0.005	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	1回/月	3	1回/月	—	—	—	—	不可	1回/月	1回/月	1回/月
基47	pH値	1回/月	5.8～8.6	1回/月	—	—	—	—	不可	1回/月	1回/月	1回/月
基48	味	1回/月	異常でない	1回/月	—	—	—	—	不可	1回/月	1回/月	1回/月
基49	臭気	1回/月	異常でない	1回/月	—	—	—	—	不可	1回/月	1回/月	1回/月
基50	色度	1回/月	5	1回/月	—	—	—	—	不可	1回/月	1回/月	1回/月
基51	濁度	1回/月	2	1回/月	—	—	—	—	不可	1回/月	1回/月	1回/月

※1：海水を原水とする場合は、省略不可。

※2：浄水処理にオゾン処理、消毒に次亜塩素酸を用いる場合は、省略不可。

※3：概ね3年に1回程度は、水道水質の状況に変化がないことを確認。（厚生労働省健康局水道課長通知【健水発第1010001号 平成15年10月10日】）

シートA

北部第2

番号	定期検査項目	基本検査頻度	基準値 (mg/L)	令和 6 年度最大値	令和 5 年度最大値	令和 4 年度最大値	基準値との比較			シートA としての 検査頻度
							最大値	1/5以下 1回/年	1/10以下 1回/3年	
基1	一般細菌	1回/月	100 個/mL	0	0	0	0	-	-	1回/月
基2	大腸菌	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	-	-	1回/月
基3	カドミウム及びその化合物	1回/3月	0.003	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満		◎	1回/3年
基4	水銀及びその化合物	1回/3月	0.0005	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満		◎	1回/3年
基5	セレン及びその化合物	1回/3月	0.01	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001未満		◎	1回/3年
基6	鉛及びその化合物	1回/3月	0.01	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満		◎	1回/3年
基7	ヒ素及びその化合物	1回/3月	0.01	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001未満		◎	1回/3年
基8	六価クロム化合物※2	1回/3月	0.02	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満		◎	1回/3年
基9	亜硝酸態窒素 ※1	1回/3月	0.04	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満		◎	1回/3年
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1回/3月	0.01	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001未満	-	-	1回/3月
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回/3月	10	4.6	4.6	5.0	5.0			1回/3月
基12	フッ素及びその化合物	1回/3月	0.8	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満		◎	1回/3年
基13	ホウ素及びその化合物	1回/3月	1	0.02	0.02	0.02	0.02		◎	1回/3年
基14	四塩化炭素	1回/3月	0.002	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002未満		◎	1回/3年
基15	1,4-ジオキサン	1回/3月	0.05	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満		◎	1回/3年
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	1回/3月	0.04	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001未満		◎	1回/3年
基17	ジクロロメタン	1回/3月	0.02	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001未満		◎	1回/3年
基18	テトラクロロエチレン	1回/3月	0.01	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満		◎	1回/3年
基19	トリクロロエチレン	1回/3月	0.01	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001未満		◎	1回/3年
基20	ベンゼン	1回/3月	0.01	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001未満		◎	1回/3年
基21	塩素酸	1回/3月	0.6	0.06 未満	0.06 未満	0.06 未満	0.06 未満	-	-	1回/3月
基22	クロロ酢酸	1回/3月	0.02	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002未満	-	-	1回/3月
基23	クロロホルム	1回/3月	0.06	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	-	-	1回/3月
基24	ジクロロ酢酸	1回/3月	0.03	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003未満	-	-	1回/3月
基25	ジブロモクロロメタン	1回/3月	0.1	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001未満	-	-	1回/3月
基26	臭素酸	1回/3月	0.01	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001未満	-	-	1回/3月
基27	総トリハロメタン	1回/3月	0.1	0.001	0.001	0.001	0.001	-	-	1回/3月
基28	トリクロロ酢酸	1回/3月	0.03	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	-	-	1回/3月
基29	ブロモジクロロメタン	1回/3月	0.03	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	-	-	1回/3月
基30	ブロモホルム	1回/3月	0.09	0.001	0.001	0.001	0.001	-	-	1回/3月
基31	ホルムアルデヒド	1回/3月	0.08	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008未満	-	-	1回/3月
基32	亜鉛及びその化合物	1回/3月	1.0	0.01 未満	0.01	0.01未満	0.01		◎	1回/3年
基33	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	0.2	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02未満		◎	1回/3年
基34	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満		◎	1回/3年
基35	銅及びその化合物	1回/3月	1.0	0.01	0.01未満	0.01未満	0.01		◎	1回/3年
基36	ナトリウム及びその化合物	1回/3月	200	12	14	14	14		◎	1回/3年
基37	マンガン及びその化合物	1回/3月	0.05	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満		◎	1回/3年
基38	塩化物イオン	1回/月	200	11	11	11	11	-	-	1回/月
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	1回/3月	300	46	45	47	47	◎		1回/年
基40	蒸発残留物	1回/3月	500	120	130	120	130			1回/3月
基41	陰イオン界面活性剤	1回/3月	0.2	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02未満		◎	1回/3年
基42	ジェオスミン	原因菌類 発生時期 に月に1回 以上	0.00001	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	-	-	原因菌類 発生時期 に月に1回 以上
基43	2-メチルイソ ボルネオール	原因菌類 発生時期 に月に1回 以上	0.00001	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	-	-	原因菌類 発生時期 に月に1回 以上
基44	非イオン界面活性剤	1回/3月	0.02	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満		◎	1回/3年
基45	フェノール類	1回/3月	0.005	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.005未満		◎	1回/3年
基46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	1回/月	3	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	-	-	1回/月
基47	pH値	1回/月	5.8～8.6	7.3	7.3	7.3	7.3	-	-	1回/月
基48	味	1回/月	異常でない	異常ヲミヌズ	異常ヲミヌズ	異常ヲミヌズ	異常ヲミヌズ	-	-	1回/月
基49	臭気	1回/月	異常でない	異常ヲミヌズ	異常ヲミヌズ	異常ヲミヌズ	異常ヲミヌズ	-	-	1回/月
基50	色度	1回/月	5	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	-	-	1回/月
基51	濁度	1回/月	2	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	-	-	1回/月

※1:亜硝酸態窒素は、平成26年から検査するようになる。

※2:六価クロム化合物は、令和2年から基準強化。

シートB

北部第2

番号	定期検査項目	基本検査 頻度	基準値 (mg/L)	原水並びに水源及びその周辺の汚染状況 (根拠事由)	汚染の影響有りの 場合は＋ 該当無の場合 は－
基3	カドミウム及びその化合物	1回/3月	0.01	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基4	水銀及びその化合物	1回/3月	0.0005	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基5	セレン及びその化合物	1回/3月	0.01	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基6	鉛及びその化合物	1回/3月	0.01	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基7	ヒ素及びその化合物	1回/3月	0.01	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基8	六価クロム化合物	1回/3月	0.05	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基12	フッ素及びその化合物	1回/3月	0.8	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基13	ホウ素及びその化合物 ※1	1回/3月	1	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基14	四塩化炭素 ※2	1回/3月	0.002	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基15	1,4-ジオキサン ※2	1回/3月	0.05	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン※2	1回/3月	0.04	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基17	ジクロロメタン ※2	1回/3月	0.02	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基18	テトラクロロエチレン ※2	1回/3月	0.01	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基19	トリクロロエチレン ※2	1回/3月	0.03	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基20	ベンゼン ※2	1回/3月	0.01	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基26	臭素酸	1回/3月	0.01	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基32	亜鉛及びその化合物	1回/3月	1.0	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基33	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	0.2	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基34	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基35	銅及びその化合物	1回/3月	1.0	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基36	ナトリウム及びその化合物	1回/3月	200	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基37	マンガン及びその化合物	1回/3月	0.05	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	1回/3月	300	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基40	蒸発残留物	1回/3月	500	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基41	陰イオン界面活性剤	1回/3月	0.2	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基42	ジェオスミン ※3	原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基43	2-メチルイソボルネオール ※3	原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基44	非イオン界面活性剤	1回/3月	0.02	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基45	フェノール類	1回/3月	0.005	汚染源及び汚染のおそれなし	－

※1：海水を原水とする場合は、省略不可（●）

※2：地下水を水源とする場合は、近傍の地域における地下水の状況を考慮する。

※3：湖沼等の停滞水源を水源とする場合は、当該項目を産出する藻類の発生状況を考慮する。

シートD

北部第2

番号	定期検査項目	基本検査 頻度	基準値 (mg/L)	給、配、送水の資機材使用状況 (根拠事由)	汚染の影響 有りの場合 は+
基6	鉛及びその化合物	1回/3月	0.01	資機材からの溶出のおそれなし	—
基8	六価クロム化合物	1回/3月	0.05	資機材からの溶出のおそれなし	—
基32	亜鉛及びその化合物	1回/3月	1.0	資機材からの溶出のおそれなし	—
基34	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3	铸铁管及び鋼管を使用している。	+
基35	銅及びその化合物	1回/3月	1.0	資機材からの溶出のおそれなし	—
基37	マンガン及びその化合物	1回/3月	0.05	配水管内にマンガンが付着している恐れ有り	+

シートE

北部第2

番号	定期検査項目	基本検査 頻度	基準値 (mg/L)	薬品使用状況 (根拠事由)	汚染の影響 有りの場合 は+
基26	臭素酸 ※1	1回/3月	0.01	次亜塩素酸による消毒	+
基33	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	0.2	使用せず	—
基34	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3	使用せず	—

※1：浄水処理にオゾン処理、消毒に次亜塩素酸を用いる場合は、省略不可。

水質検査頻度総合判定表

北部第3

番号	定期検査項目	基本検査 頻度	基準値 (mg/L)	シート A	シート B	シート D	シート E	自動連続 測定記録	省略 の 可否	検査頻度	最小頻度	決定
				頻度	該当項目 有り+	該当項目 有り+	該当項目 有り+	有り○				
				基準値から	水源状況	使用資材	薬品使用状況					
基1	一般細菌	1回/月	100 個/mL	1回/月	—	—	—	—	不可	1回/月	1回/月	1回/月
基2	大腸菌	1回/月	不検出	1回/月	—	—	—	—	不可	1回/月	1回/月	1回/月
基3	カドミウム及びその化合物	1回/3月	0.003	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基4	水銀及びその化合物	1回/3月	0.0005	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基5	セレン及びその化合物	1回/3月	0.01	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基6	鉛及びその化合物	1回/3月	0.01	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基7	ヒ素及びその化合物	1回/3月	0.01	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基8	六価クロム化合物	1回/3月	0.05	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基9	亜硝酸態窒素	1回/3月	0.04	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1回/3月	0.01	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回/3月	10	1回/年	—	—	—	—	省略可	1回/3月	1回/3年 ※3	1回/3月
基12	フッ素及びその化合物	1回/3月	0.8	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基13	ホウ素及びその化合物 ※1	1回/3月	1	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基14	四塩化炭素	1回/3月	0.002	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基15	1,4-ジオキサン	1回/3月	0.05	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン ※1	1回/3月	0.04	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基17	ジクロロメタン	1回/3月	0.02	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基18	テトラクロロエチレン	1回/3月	0.01	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基19	トリクロロエチレン	1回/3月	0.03	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基20	ベンゼン	1回/3月	0.01	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基21	塩素酸	1回/3月	0.6	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基22	クロロ酢酸	1回/3月	0.02	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基23	クロロホルム	1回/3月	0.06	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基24	ジクロロ酢酸	1回/3月	0.04	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基25	ジブロモクロロメタン	1回/3月	0.1	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基26	臭素酸 ※2	1回/3月	0.01	1回/3月	—	—	+	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基27	総トリハロメタン	1回/3月	0.1	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基28	トリクロロ酢酸	1回/3月	0.2	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基29	ブロモジクロロメタン	1回/3月	0.03	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基30	ブロモホルム	1回/3月	0.09	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基31	ホルムアルデヒド	1回/3月	0.08	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基32	亜鉛及びその化合物	1回/3月	1.0	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基33	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	0.2	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基34	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3	1回/3年	—	+	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基35	銅及びその化合物	1回/3月	1.0	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基36	ナトリウム及びその化合物	1回/3月	200	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基37	マンガン及びその化合物	1回/3月	0.05	1回/3年	—	+	—	—	不可	1回/3年	1回/3年	1回/3月
基38	塩化物イオン	1回/月	200	1回/月	—	—	—	—	不可	1回/月	1回/月	1回/月
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	1回/3月	300	1回/3月	—	—	—	—	省略可	1回/3月	1回/3年 ※3	1回/3月
基40	蒸発残留物	1回/3月	500	1回/3月	—	—	—	—	省略可	1回/3月	1回/3年 ※3	1回/3月
基41	陰イオン界面活性剤	1回/3月	0.2	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基42	ジェオスミン	原因藻類発生 時期に月に1 回以上	0.00001	原因藻類 発生時期 に月に1回 以上	—	—	—	—	省略可	原因藻類 発生時期 に月に1回 以上	1回/3年 ※3	1回/3月
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生 時期に月に1 回以上	0.00001	原因藻類 発生時期 に月に1回 以上	—	—	—	—	省略可	原因藻類 発生時期 に月に1回 以上	1回/3年 ※3	1回/3月
基44	非イオン界面活性剤	1回/3月	0.02	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基45	フェノール類	1回/3月	0.005	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	1回/月	3	1回/月	—	—	—	—	不可	1回/月	1回/月	1回/月
基47	pH値	1回/月	5.8～8.6	1回/月	—	—	—	—	不可	1回/月	1回/月	1回/月
基48	味	1回/月	異常でない	1回/月	—	—	—	—	不可	1回/月	1回/月	1回/月
基49	臭気	1回/月	異常でない	1回/月	—	—	—	—	不可	1回/月	1回/月	1回/月
基50	色度	1回/月	5	1回/月	—	—	—	—	不可	1回/月	1回/月	1回/月
基51	濁度	1回/月	2	1回/月	—	—	—	—	不可	1回/月	1回/月	1回/月

※1：海水を原水とする場合は、省略不可。

※2：浄水処理にオゾン処理、消毒に次亜塩素酸を用いる場合は、省略不可。

※3：概ね3年に1回程度は、水道水質の状況に変化がないことを確認。（厚生労働省健康局水道課長通知【健水発第1010001号 平成15年10月10日】）

シートA

北部第3

番号	定期検査項目	基本検査 頻度	基準値 (mg/L)	令和 6 年度最大値	令和 5 年度最大値	令和 4 年度最大値	基準値との比較			シートA としての 検査頻度
							最大値	1/5以下 1回/年	1/10以下 1回/3年	
基1	一般細菌	1回/月	100 個/mL	0	0	0	0	-	-	1回/月
基2	大腸菌	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	-	-	1回/月
基3	カドミウム及びその化合物	1回/3月	0.003	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満		◎	1回/3年
基4	水銀及びその化合物	1回/3月	0.0005	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満		◎	1回/3年
基5	セレン及びその化合物	1回/3月	0.01	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001未満		◎	1回/3年
基6	鉛及びその化合物	1回/3月	0.01	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001未満		◎	1回/3年
基7	ヒ素及びその化合物	1回/3月	0.01	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001未満		◎	1回/3年
基8	六価クロム化合物※2	1回/3月	0.02	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満		◎	1回/3年
基9	亜硝酸態窒素※1	1回/3月	0.04	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満		◎	1回/3年
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1回/3月	0.01	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001未満	-	-	1回/3月
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回/3月	10	1.7	1.7	2.0	2.0	◎		1回/年
基12	フッ素及びその化合物	1回/3月	0.8	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満		◎	1回/3年
基13	ホウ素及びその化合物	1回/3月	1.0	0.03	0.02	0.03	0.03		◎	1回/3年
基14	四塩化炭素	1回/3月	0.002	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002未満		◎	1回/3年
基15	1,4-ジオキサン	1回/3月	0.05	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満		◎	1回/3年
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	1回/3月	0.04	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001未満		◎	1回/3年
基17	ジクロロメタン	1回/3月	0.02	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001未満		◎	1回/3年
基18	テトラクロロエチレン	1回/3月	0.01	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満		◎	1回/3年
基19	トリクロロエチレン	1回/3月	0.01	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001未満		◎	1回/3年
基20	ベンゼン	1回/3月	0.01	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001未満		◎	1回/3年
基21	塩素酸	1回/3月	0.6	0.06 未満	0.06 未満	0.08	0.08	-	-	1回/3月
基22	クロロ酢酸	1回/3月	0.02	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002未満	-	-	1回/3月
基23	クロロホルム	1回/3月	0.06	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	-	-	1回/3月
基24	ジクロロ酢酸	1回/3月	0.03	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	-	-	1回/3月
基25	ジブromクロロメタン	1回/3月	0.1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	-	-	1回/3月
基26	臭素酸	1回/3月	0.01	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001未満	-	-	1回/3月
基27	総トリハロメタン	1回/3月	0.1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	-	-	1回/3月
基28	トリクロロ酢酸	1回/3月	0.03	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	-	-	1回/3月
基29	ブromジクロロメタン	1回/3月	0.03	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	-	-	1回/3月
基30	ブromホルム	1回/3月	0.09	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	-	-	1回/3月
基31	ホルムアルデヒド	1回/3月	0.08	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008未満	-	-	1回/3月
基32	亜鉛及びその化合物	1回/3月	1.0	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01未満		◎	1回/3年
基33	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	0.2	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02未満		◎	1回/3年
基34	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01未満		◎	1回/3年
基35	銅及びその化合物	1回/3月	1.0	0.01 未満	0.01 未満	0.01	0.01		◎	1回/3年
基36	ナトリウム及びその化合物	1回/3月	200	7.7	8.1	8.5	8.5		◎	1回/3年
基37	マンガン及びその化合物	1回/3月	0.05	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満		◎	1回/3年
基38	塩化物イオン	1回/月	200	7	7	7	7	-	-	1回/月
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	1回/3月	300	59	58	62	62			1回/3月
基40	蒸発残留物	1回/3月	500	110	120	120	120			1回/3月
基41	陰イオン界面活性剤	1回/3月	0.2	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02未満		◎	1回/3年
基42	ジェオスミン	原因藻類 発生時期 に月に1回 以上	0.00001	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	-	-	原因藻類 発生時期 に月に1回 以上
基43	2-メチルイソ ボルネオール	原因藻類 発生時期 に月に1回 以上	0.00001	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	-	-	原因藻類 発生時期 に月に1回 以上
基44	非イオン界面活性剤	1回/3月	0.02	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満		◎	1回/3年
基45	フェノール類	1回/3月	0.005	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.005未満		◎	1回/3年
基46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	1回/月	3	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	-	-	1回/月
基47	pH値	1回/月	5.8～8.6	7.7	7.6	7.7	7.7	-	-	1回/月
基48	味	1回/月	異常でない	異常ヲミヌス	異常ヲミヌス	異常ヲミヌス	異常ヲミヌス	-	-	1回/月
基49	臭気	1回/月	異常でない	異常ヲミヌス	異常ヲミヌス	異常ヲミヌス	異常ヲミヌス	-	-	1回/月
基50	色度	1回/月	5	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	-	-	1回/月
基51	濁度	1回/月	2	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	-	-	1回/月

※1:亜硝酸態窒素は、平成26年から検査するようになる。

※2:六価クロム化合物は、令和2年から基準強化。

シートB
北部第3

番号	定期検査項目	基本検査 頻度	基準値 (mg/L)	原水並びに水源及びその周辺の汚染状況 (根拠事由)	汚染の影響有り の場合は+ 該当無の場合 は—
基3	カドミウム及びその化合物	1回/3月	0.01	汚染源及び汚染のおそれなし	—
基4	水銀及びその化合物	1回/3月	0.0005	汚染源及び汚染のおそれなし	—
基5	セレン及びその化合物	1回/3月	0.01	汚染源及び汚染のおそれなし	—
基6	鉛及びその化合物	1回/3月	0.01	汚染源及び汚染のおそれなし	—
基7	ヒ素及びその化合物	1回/3月	0.01	汚染源及び汚染のおそれなし	—
基8	六価クロム化合物	1回/3月	0.05	汚染源及び汚染のおそれなし	—
基12	フッ素及びその化合物	1回/3月	0.8	汚染源及び汚染のおそれなし	—
基13	ホウ素及びその化合物 ※1	1回/3月	1	汚染源及び汚染のおそれなし	—
基14	四塩化炭素 ※2	1回/3月	0.002	汚染源及び汚染のおそれなし	—
基15	1,4-ジオキサン ※2	1回/3月	0.05	汚染源及び汚染のおそれなし	—
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン※2	1回/3月	0.04	汚染源及び汚染のおそれなし	—
基17	ジクロロメタン ※2	1回/3月	0.02	汚染源及び汚染のおそれなし	—
基18	テトラクロロエチレン ※2	1回/3月	0.01	汚染源及び汚染のおそれなし	—
基19	トリクロロエチレン ※2	1回/3月	0.03	汚染源及び汚染のおそれなし	—
基20	ベンゼン ※2	1回/3月	0.01	汚染源及び汚染のおそれなし	—
基26	臭素酸	1回/3月	0.01	汚染源及び汚染のおそれなし	—
基32	重鉛及びその化合物	1回/3月	1.0	汚染源及び汚染のおそれなし	—
基33	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	0.2	汚染源及び汚染のおそれなし	—
基34	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3	汚染源及び汚染のおそれなし	—
基35	銅及びその化合物	1回/3月	1.0	汚染源及び汚染のおそれなし	—
基36	ナトリウム及びその化合物	1回/3月	200	汚染源及び汚染のおそれなし	—
基37	マンガン及びその化合物	1回/3月	0.05	汚染源及び汚染のおそれなし	—
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	1回/3月	300	汚染源及び汚染のおそれなし	—
基40	蒸発残留物	1回/3月	500	汚染源及び汚染のおそれなし	—
基41	陰イオン界面活性剤	1回/3月	0.2	汚染源及び汚染のおそれなし	—
基42	ジェオスミン ※3	原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001	汚染源及び汚染のおそれなし	—
基43	2-メチルイソボルネオール ※3	原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001	汚染源及び汚染のおそれなし	—
基44	非イオン界面活性剤	1回/3月	0.02	汚染源及び汚染のおそれなし	—
基45	フェノール類	1回/3月	0.005	汚染源及び汚染のおそれなし	—

※1：海水を原水とする場合は、省略不可（ ● ）

※2：地下水を水源とする場合は、近傍の地域における地下水の状況を考慮する。

※3：湖沼等の停滞水源を水源とする場合は、当該項目を産出する藻類の発生状況を考慮する。

シートD
北部第3

番号	定期検査項目	基本検査 頻度	基準値 (mg/L)	給、配、送水の資機材使用状況 (根拠事由)	汚染の影響 有りの場合 は+
基6	鉛及びその化合物	1回/3月	0.01	資機材からの溶出のおそれなし	—
基8	六価クロム化合物	1回/3月	0.05	資機材からの溶出のおそれなし	—
基32	亜鉛及びその化合物	1回/3月	1.0	資機材からの溶出のおそれなし	—
基34	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3	鑄鉄管及び銅管を使用している。	+
基35	銅及びその化合物	1回/3月	1.0	資機材からの溶出のおそれなし	—
基37	マンガン及びその化合物	1回/3月	0.05	配水管内にマンガンが付着している恐れ有り	+

シートE
北部第3

番号	定期検査項目	基本検査 頻度	基準値 (mg/L)	薬品使用状況 (根拠事由)	汚染の影響 有りの場合 は+
基26	臭素酸 ※1	1回/3月	0.01	次亜塩素酸による消毒	+
基33	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	0.2	使用せず	—
基34	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3	使用せず	—

※1：浄水処理にオゾン処理、消毒に次亜塩素酸を用いる場合は、省略不可。

水質検査頻度総合判定表

南部水源

中部小浜												
番号	定期検査項目	基本検査 頻度	基準値 (mg/L)	シート A	シート B	シート D	シート E	自動連続 測定記録	省略 の 可否	検査頻度	最小頻度	決定
				頻度	該当項目 有り+	該当項目 有り+	該当項目 有り+	有り○				
				基準値から	水源状況	使用資材	薬品使用状況					
基1	一般細菌	1回/月	100 個/mL	1回/月	—	—	—	—	不可	1回/月	1回/月	1回/月
基2	大腸菌	1回/月	不検出	1回/月	—	—	—	—	不可	1回/月	1回/月	1回/月
基3	カドミウム及びその化合物	1回/3月	0.003	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基4	水銀及びその化合物	1回/3月	0.0005	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基5	セレン及びその化合物	1回/3月	0.01	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基6	鉛及びその化合物	1回/3月	0.01	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基7	ヒ素及びその化合物	1回/3月	0.01	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基8	六価クロム化合物	1回/3月	0.05	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基9	亜硝酸態窒素	1回/3月	0.04	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1回/3月	0.01	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回/3月	10	1回/3月	—	—	—	—	省略可	1回/3月	1回/3年 ※3	1回/3月
基12	フッ素及びその化合物	1回/3月	0.8	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基13	ホウ素及びその化合物 ※1	1回/3月	1	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基14	四塩化炭素	1回/3月	0.002	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基15	1,4-ジオキサン	1回/3月	0.05	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	1回/3月	0.04	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基17	ジクロロメタン	1回/3月	0.02	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基18	テトラクロロエチレン	1回/3月	0.01	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基19	トリクロロエチレン	1回/3月	0.03	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基20	ベンゼン	1回/3月	0.01	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基21	塩素酸	1回/3月	0.6	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基22	クロロ酢酸	1回/3月	0.02	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基23	クロロホルム	1回/3月	0.06	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基24	ジクロロ酢酸	1回/3月	0.04	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基25	ジブロモクロロメタン	1回/3月	0.1	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基26	臭素酸 ※2	1回/3月	0.01	1回/3月	—	—	+	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基27	総トリハロメタン	1回/3月	0.1	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基28	トリクロロ酢酸	1回/3月	0.2	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基29	ブロモジクロロメタン	1回/3月	0.03	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基30	ブロモホルム	1回/3月	0.09	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基31	ホルムアルデヒド	1回/3月	0.08	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基32	亜鉛及びその化合物	1回/3月	1.0	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基33	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	0.2	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基34	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3	1回/年	—	+	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基35	銅及びその化合物	1回/3月	1.0	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基36	ナトリウム及びその化合物	1回/3月	200	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基37	マンガン及びその化合物	1回/3月	0.05	1回/3年	—	+	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基38	塩化物イオン	1回/月	200	1回/月	—	—	—	—	不可	1回/月	1回/月	1回/月
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	1回/3月	300	1回/年	—	—	—	—	省略可	1回/3月	1回/3年 ※3	1回/3月
基40	蒸発残留物	1回/3月	500	1回/年	—	—	—	—	省略可	1回/3月	1回/3年 ※3	1回/3月
基41	陰イオン界面活性剤	1回/3月	0.2	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基42	ジェオスミン	原因藻類発生 時期に月に1 回以上	0.00001	原因藻類 発生時期 に月に1回 以上	—	—	—	—	省略可	原因藻類 発生時期 に月に1回 以上	1回/3年 ※3	1回/3月
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生 時期に月に1 回以上	0.00001	原因藻類 発生時期 に月に1回 以上	—	—	—	—	省略可	原因藻類 発生時期 に月に1回 以上	1回/3年 ※3	1回/3月
基44	非イオン界面活性剤	1回/3月	0.02	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基45	フェノール類	1回/3月	0.005	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	1回/月	3	1回/月	—	—	—	—	不可	1回/月	1回/月	1回/月
基47	pH値	1回/月	5.8～8.6	1回/月	—	—	—	—	不可	1回/月	1回/月	1回/月
基48	味	1回/月	異常でない	1回/月	—	—	—	—	不可	1回/月	1回/月	1回/月
基49	臭気	1回/月	異常でない	1回/月	—	—	—	—	不可	1回/月	1回/月	1回/月
基50	色度	1回/月	5	1回/月	—	—	—	—	不可	1回/月	1回/月	1回/月
基51	濁度	1回/月	2	1回/月	—	—	—	—	不可	1回/月	1回/月	1回/月

※1：海水を原水とする場合は、省略不可。

※2：浄水処理にオゾン処理、消毒に次亜塩素酸を用いる場合は、省略不可。

※3：概ね3年に1回程度は、水道水質の状況に変化がないことを確認。（厚生労働省健康局水道課長通知【健水発第1010001号 平成15年10月10日】）

シートA

南部水源

番号	定期検査項目	基本検査頻度	基準値 (mg/L)	令和 6 年度最大値	令和 5 年度最大値	令和 4 年度最大値	基準値との比較			シートA としての 検査頻度
							最大値	1/5以下 1回/年	1/10以下 1回/3年	
基1	一般細菌	1回/月	100 個/mL	0	0	0	0	-	-	1回/月
基2	大腸菌	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	-	-	1回/月
基3	カドミウム及びその化合物	1回/3月	0.003	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満		◎	1回/3年
基4	水銀及びその化合物	1回/3月	0.0005	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満		◎	1回/3年
基5	セレン及びその化合物	1回/3月	0.01	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満		◎	1回/3年
基6	鉛及びその化合物	1回/3月	0.01	0.001 未満	0.001	0.001	0.001		◎	1回/3年
基7	ヒ素及びその化合物	1回/3月	0.01	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満		◎	1回/3年
基8	六価クロム化合物※2	1回/3月	0.02	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満		◎	1回/3年
基9	亜硝酸態窒素※1	1回/3月	0.04	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満		◎	1回/3年
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1回/3月	0.01	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	-	-	1回/3月
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回/3月	10	2.6	2.4	2.6	2.6			1回/3月
基12	フッ素及びその化合物	1回/3月	0.8	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満		◎	1回/3年
基13	ホウ素及びその化合物	1回/3月	1	0.03	0.03	0.03	0.03		◎	1回/3年
基14	四塩化炭素	1回/3月	0.002	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満		◎	1回/3年
基15	1,4-ジオキサン	1回/3月	0.05	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満		◎	1回/3年
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	1回/3月	0.04	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満		◎	1回/3年
基17	ジクロロメタン	1回/3月	0.02	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満		◎	1回/3年
基18	テトラクロロエチレン	1回/3月	0.01	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満		◎	1回/3年
基19	トリクロロエチレン	1回/3月	0.01	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満		◎	1回/3年
基20	ベンゼン	1回/3月	0.01	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満		◎	1回/3年
基21	塩素酸	1回/3月	0.6	0.06 未満	0.06 未満	0.10	0.10	-	-	1回/3月
基22	クロロ酢酸	1回/3月	0.02	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	-	-	1回/3月
基23	クロロホルム	1回/3月	0.06	0.001 未満	0.001 未満	0.002	0.002	-	-	1回/3月
基24	ジクロロ酢酸	1回/3月	0.03	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	-	-	1回/3月
基25	ジブロモクロロメタン	1回/3月	0.1	0.002	0.003	0.005	0.005	-	-	1回/3月
基26	臭素酸	1回/3月	0.01	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	-	-	1回/3月
基27	総トリハロメタン	1回/3月	0.1	0.004	0.006	0.011	0.011	-	-	1回/3月
基28	トリクロロ酢酸	1回/3月	0.03	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	-	-	1回/3月
基29	ブロモジクロロメタン	1回/3月	0.03	0.001	0.002	0.004	0.004	-	-	1回/3月
基30	ブロモホルム	1回/3月	0.09	0.001	0.001	0.001 未満	0.001	-	-	1回/3月
基31	ホルムアルデヒド	1回/3月	0.08	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	-	-	1回/3月
基32	亜鉛及びその化合物	1回/3月	1.0	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満		◎	1回/3年
基33	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	0.2	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満		◎	1回/3年
基34	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3	0.01 未満	0.02	0.04	0.04	◎		1回/年
基35	銅及びその化合物	1回/3月	1.0	0.06	0.04	0.05	0.06		◎	1回/3年
基36	ナトリウム及びその化合物	1回/3月	200	6.6	7.0	7.6	7.6		◎	1回/3年
基37	マンガン及びその化合物	1回/3月	0.05	0.001 未満	0.002	0.003	0.003		◎	1回/3年
基38	塩化物イオン	1回/月	200	8	8	8	8	-	-	1回/月
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	1回/3月	300	51	50	48	51	◎		1回/年
基40	蒸発残留物	1回/3月	500	99	100	100	100	◎		1回/年
基41	陰イオン界面活性剤	1回/3月	0.2	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満		◎	1回/3年
基42	ジェオスミン	原因菌類 発生時期 に月に1回 以上	0.00001	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	-	-	原因菌類 発生時期 に月に1回 以上
基43	2-メチルイソ ボルネオール	原因菌類 発生時期 に月に1回 以上	0.00001	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	-	-	原因菌類 発生時期 に月に1回 以上
基44	非イオン界面活性剤	1回/3月	0.02	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満		◎	1回/3年
基45	フェノール類	1回/3月	0.005	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満		◎	1回/3年
基46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	1回/月	3	0.3 未満	0.3 未満	0.3	0.3	-	-	1回/月
基47	pH値	1回/月	5.8～8.6	6.8	6.8	7.1	7.1	-	-	1回/月
基48	味	1回/月	異常でない	異常ヲミマス	異常ヲミマス	異常ヲミマス	異常ヲミマス	-	-	1回/月
基49	臭気	1回/月	異常でない	異常ヲミマス	異常ヲミマス	異常ヲミマス	異常ヲミマス	-	-	1回/月
基50	色度	1回/月	5	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	-	-	1回/月
基51	濁度	1回/月	2	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	-	-	1回/月

※1:亜硝酸態窒素は、平成26年から検査するようになる。

※2:六価クロム化合物は、令和2年から基準強化。

シートB

南部水源

番号	定期検査項目	基本検査 頻度	基準値 (mg/L)	原水並びに水源及びその周辺の汚染状況 (根拠事由)	汚染の影響有り の場合は＋ 該当無の場合 は－
基3	カドミウム及びその化合物	1回/3月	0.01	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基4	水銀及びその化合物	1回/3月	0.0005	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基5	セレン及びその化合物	1回/3月	0.01	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基6	鉛及びその化合物	1回/3月	0.01	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基7	ヒ素及びその化合物	1回/3月	0.01	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基8	六価クロム化合物	1回/3月	0.05	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基12	フッ素及びその化合物	1回/3月	0.8	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基13	ホウ素及びその化合物 ※1	1回/3月	1	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基14	四塩化炭素 ※2	1回/3月	0.002	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基15	1,4-ジオキサン ※2	1回/3月	0.05	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン※2	1回/3月	0.04	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基17	ジクロロメタン ※2	1回/3月	0.02	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基18	テトラクロロエチレン ※2	1回/3月	0.01	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基19	トリクロロエチレン ※2	1回/3月	0.03	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基20	ベンゼン ※2	1回/3月	0.01	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基26	臭素酸	1回/3月	0.01	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基32	亜鉛及びその化合物	1回/3月	1.0	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基33	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	0.2	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基34	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基35	銅及びその化合物	1回/3月	1.0	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基36	ナトリウム及びその化合物	1回/3月	200	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基37	マンガン及びその化合物	1回/3月	0.05	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	1回/3月	300	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基40	蒸発残留物	1回/3月	500	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基41	陰イオン界面活性剤	1回/3月	0.2	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基42	ジェオスミン ※3	原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基43	2-メチルイソボルネオール ※3	原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基44	非イオン界面活性剤	1回/3月	0.02	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基45	フェノール類	1回/3月	0.005	汚染源及び汚染のおそれなし	－

※1：海水を原水とする場合は、省略不可（●）

※2：地下水を水源とする場合は、近傍の地域における地下水の状況を考慮する。

※3：湖沼等の停滞水源を水源とする場合は、当該項目を産出する藻類の発生状況を考慮する。

シートD

南部水源

番号	定期検査項目	基本検査 頻度	基準値 (mg/L)	給、配、送水の資機材使用状況 (根拠事由)	汚染の影響 有りの場合 は+
基6	鉛及びその化合物	1回/3月	0.01	資機材からの溶出のおそれなし	－
基8	六価クロム化合物	1回/3月	0.05	資機材からの溶出のおそれなし	－
基32	亜鉛及びその化合物	1回/3月	1.0	資機材からの溶出のおそれなし	－
基34	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3	鋳鉄管及び鋼管を使用している。	＋
基35	銅及びその化合物	1回/3月	1.0	資機材からの溶出のおそれなし	－
基37	マンガン及びその化合物	1回/3月	0.05	配水管内にマンガンが付着している恐れ有り	＋

シートE

南部水源

番号	定期検査項目	基本検査 頻度	基準値 (mg/L)	薬品使用状況 (根拠事由)	汚染の影響 有りの場合 は+
基26	臭素酸 ※1	1回/3月	0.01	次亜塩素酸による消毒	+
基33	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	0.2	使用せず	—
基34	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3	使用せず	—

※1：浄水処理にオゾン処理、消毒に次亜塩素酸を用いる場合は、省略不可。

水質検査頻度総合判定表

県水受水

番号	定期検査項目	基本検査 頻度	基準値 (mg/L)	シート A	シート B	シート D	シート E	自動連続 測定記録	省略 の 可否	検査頻度	最小頻度	決定
				頻度	該当項目 有り+	該当項目 有り+	該当項目 有り+	有り○				
				基準値から	水源状況	使用資材	薬品使用状況					
基1	一般細菌	1回/月	100 個/mL	1回/月	—	—	—	—	不可	1回/月	1回/月	1回/月
基2	大腸菌	1回/月	不検出	1回/月	—	—	—	—	不可	1回/月	1回/月	1回/月
基3	カドミウム及びその化合物	1回/3月	0.003	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基4	水銀及びその化合物	1回/3月	0.0005	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基5	セレン及びその化合物	1回/3月	0.01	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基6	鉛及びその化合物	1回/3月	0.01	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基7	ヒ素及びその化合物	1回/3月	0.01	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基8	六価クロム化合物	1回/3月	0.05	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基9	亜硝酸態窒素	1回/3月	0.04	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1回/3月	0.01	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回/3月	10	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基12	フッ素及びその化合物	1回/3月	0.8	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基13	ホウ素及びその化合物 ※1	1回/3月	1	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基14	四塩化炭素	1回/3月	0.002	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基15	1,4-ジオキサン	1回/3月	0.05	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	1回/3月	0.04	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基17	ジクロロメタン	1回/3月	0.02	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基18	テトラクロロエチレン	1回/3月	0.01	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基19	トリクロロエチレン	1回/3月	0.03	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基20	ベンゼン	1回/3月	0.01	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基21	塩素酸	1回/3月	0.6	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基22	クロロ酢酸	1回/3月	0.02	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基23	クロロホルム	1回/3月	0.06	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基24	ジクロロ酢酸	1回/3月	0.04	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基25	ジブロモクロロメタン	1回/3月	0.1	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基26	臭素酸 ※2	1回/3月	0.01	1回/3月	—	—	+	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基27	総トリハロメタン	1回/3月	0.1	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基28	トリクロロ酢酸	1回/3月	0.2	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基29	ブロモジクロロメタン	1回/3月	0.03	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基30	ブロモホルム	1回/3月	0.09	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基31	ホルムアルデヒド	1回/3月	0.08	1回/3月	—	—	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基32	亜鉛及びその化合物	1回/3月	1.0	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基33	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	0.2	1回/3月	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基34	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3	1回/3年	—	+	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基35	銅及びその化合物	1回/3月	1.0	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基36	ナトリウム及びその化合物	1回/3月	200	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基37	マンガン及びその化合物	1回/3月	0.05	1回/3年	—	+	—	—	不可	1回/3月	1回/3月	1回/3月
基38	塩化物イオン	1回/月	200	1回/月	—	—	—	—	不可	1回/月	1回/月	1回/月
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	1回/3月	300	1回/年	—	—	—	—	省略可	1回/3月	1回/3年 ※3	1回/3月
基40	蒸発残留物	1回/3月	500	1回/年	—	—	—	—	省略可	1回/3月	1回/3年 ※3	1回/3月
基41	陰イオン界面活性剤	1回/3月	0.2	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基42	ジェオスミン	原因藻類発生 時期に月に1 回以上	0.00001	原因藻類 発生時期 に月に1回 以上	—	—	—	—	省略可	原因藻類 発生時期 に月に1回 以上	1回/3年 ※3	1回/3月
基43	2-メチルイソボルネオール	原因藻類発生 時期に月に1 回以上	0.00001	原因藻類 発生時期 に月に1回 以上	—	—	—	—	省略可	原因藻類 発生時期 に月に1回 以上	1回/3年 ※3	1回/3月
基44	非イオン界面活性剤	1回/3月	0.02	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基45	フェノール類	1回/3月	0.005	1回/3年	—	—	—	—	省略可	1回/3年	1回/3年 ※3	1回/3月
基46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	1回/月	3	1回/月	—	—	—	—	不可	1回/月	1回/月	1回/月
基47	pH値	1回/月	5.8～8.6	1回/月	—	—	—	—	不可	1回/月	1回/月	1回/月
基48	味	1回/月	異常でない	1回/月	—	—	—	—	不可	1回/月	1回/月	1回/月
基49	臭気	1回/月	異常でない	1回/月	—	—	—	—	不可	1回/月	1回/月	1回/月
基50	色度	1回/月	5	1回/月	—	—	—	—	不可	1回/月	1回/月	1回/月
基51	濁度	1回/月	2	1回/月	—	—	—	—	不可	1回/月	1回/月	1回/月

※1：海水を原水とする場合は、省略不可。

※2：浄水処理にオゾン処理、消毒に次亜塩素酸を用いる場合は、省略不可。

※3：概ね3年に1回程度は、水道水質の状況に変化がないことを確認。（厚生労働省健康局水道課長通知【健水発第1010001号 平成15年10月10日】）

シートA

県水受水

番号	定期検査項目	基本検査頻度	基準値 (mg/L)	令和 6	令和 5	令和 4	基準値との比較			シートA としての 検査頻度
				年度最大値	年度最大値	年度最大値	最大値	1/5以下 1回/年	1/10以下 1回/3年	
基1	一般細菌	1回/月	100 個/mL	0	0	0	0	-	-	1回/月
基2	大腸菌	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	-	-	1回/月
基3	カドミウム及びその化合物	1回/3月	0.003	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満		◎	1回/3年
基4	水銀及びその化合物	1回/3月	0.0005	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.0005 未満		◎	1回/3年
基5	セレン及びその化合物	1回/3月	0.01	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満		◎	1回/3年
基6	鉛及びその化合物	1回/3月	0.01	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満		◎	1回/3年
基7	ヒ素及びその化合物	1回/3月	0.01	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満		◎	1回/3年
基8	六価クロム化合物※2	1回/3月	0.02	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満		◎	1回/3年
基9	亜硝酸態窒素※1	1回/3月	0.04	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満		◎	1回/3年
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1回/3月	0.01	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	-	-	1回/3月
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回/3月	10	0.57	0.46	0.47	0.57		◎	1回/3年
基12	フッ素及びその化合物	1回/3月	0.8	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満		◎	1回/3年
基13	ホウ素及びその化合物	1回/3月	1.0	0.03	0.03	0.03	0.03		◎	1回/3年
基14	四塩化炭素	1回/3月	0.002	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002未満		◎	1回/3年
基15	1,4-ジオキサン	1回/3月	0.05	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満		◎	1回/3年
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	1回/3月	0.04	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001未満		◎	1回/3年
基17	ジクロロメタン	1回/3月	0.02	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001未満		◎	1回/3年
基18	テトラクロロエチレン	1回/3月	0.01	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満		◎	1回/3年
基19	トリクロロエチレン	1回/3月	0.01	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001未満		◎	1回/3年
基20	ベンゼン	1回/3月	0.01	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001未満		◎	1回/3年
基21	塩素酸	1回/3月	0.6	0.11	0.09	0.09	0.11	-	-	1回/3月
基22	クロロ酢酸	1回/3月	0.02	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002未満	-	-	1回/3月
基23	クロロホルム	1回/3月	0.06	0.015	0.011	0.016	0.016	-	-	1回/3月
基24	ジクロロ酢酸	1回/3月	0.03	0.006	0.003	0.003 未満	0.006	-	-	1回/3月
基25	ジブロモクロロメタン	1回/3月	0.1	0.002	0.002	0.001	0.002	-	-	1回/3月
基26	臭素酸	1回/3月	0.01	0.001 未満	0.001 未満	0.001	0.001	-	-	1回/3月
基27	総トリハロメタン	1回/3月	0.1	0.023	0.017	0.022	0.023	-	-	1回/3月
基28	トリクロロ酢酸	1回/3月	0.03	0.005	0.005	0.006	0.006	-	-	1回/3月
基29	ブロモジクロロメタン	1回/3月	0.03	0.006	0.004	0.005	0.006	-	-	1回/3月
基30	ブロモホルム	1回/3月	0.09	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	-	-	1回/3月
基31	ホルムアルデヒド	1回/3月	0.08	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008未満	-	-	1回/3月
基32	亜鉛及びその化合物	1回/3月	1.0	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01未満		◎	1回/3年
基33	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	0.2	0.09	0.06	0.08	0.09			1回/3月
基34	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満		◎	1回/3年
基35	銅及びその化合物	1回/3月	1.0	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01未満		◎	1回/3年
基36	ナトリウム及びその化合物	1回/3月	200	5.9	5.9	5.5	5.9		◎	1回/3年
基37	マンガン及びその化合物	1回/3月	0.05	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001未満		◎	1回/3年
基38	塩化物イオン	1回/月	200	8	8	8	8	-	-	1回/月
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	1回/3月	300	43	40	37	43	◎		1回/年
基40	蒸発残留物	1回/3月	500	75	68	66	75	◎		1回/年
基41	陰イオン界面活性剤	1回/3月	0.2	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02未満		◎	1回/3年
基42	ジェオスミン	原因菌類 発生時期 に月に1回 以上	0.00001	0.000001	0.000001	0.000002	0.000002	-	-	原因菌類 発生時期 に月に1回 以上
基43	2-メチルイソ ボルネオール	原因菌類 発生時期 に月に1回 以上	0.00001	0.000008	0.000004	0.000003	0.000005	-	-	原因菌類 発生時期 に月に1回 以上
基44	非イオン界面活性剤	1回/3月	0.02	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満		◎	1回/3年
基45	フェノール類	1回/3月	0.005	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.005未満		◎	1回/3年
基46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	1回/月	3	0.5	0.4	0.6	0.6	-	-	1回/月
基47	pH値	1回/月	5.8～8.6	7.7	7.7	7.6	7.7	-	-	1回/月
基48	味	1回/月	異常でない	異常ヲミヌズ	異常ヲミヌズ	異常ヲミヌズ	異常ヲミヌズ	-	-	1回/月
基49	臭気	1回/月	異常でない	異常ヲミヌズ	異常ヲミヌズ	異常ヲミヌズ	異常ヲミヌズ	-	-	1回/月
基50	色度	1回/月	5	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	-	-	1回/月
基51	濁度	1回/月	2	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	-	-	1回/月

※1:亜硝酸態窒素は、平成26年から検査するようになる。

※2:六価クロム化合物は、令和2年から基準強化。

シートB

県水受水

番号	定期検査項目	基本検査 頻度	基準値 (mg/L)	原水並びに水源及びその周辺の汚染状況 (根拠事由)	汚染の影響有り の場合は＋ 該当無の場合 は－
基3	カドミウム及びその化合物	1回/3月	0.01	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基4	水銀及びその化合物	1回/3月	0.0005	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基5	セレン及びその化合物	1回/3月	0.01	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基6	鉛及びその化合物	1回/3月	0.01	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基7	ヒ素及びその化合物	1回/3月	0.01	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基8	六価クロム化合物	1回/3月	0.05	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基12	フッ素及びその化合物	1回/3月	0.8	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基13	ホウ素及びその化合物 ※1	1回/3月	1	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基14	四塩化炭素 ※2	1回/3月	0.002	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基15	1,4-ジオキサン ※2	1回/3月	0.05	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン※2	1回/3月	0.04	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基17	ジクロロメタン ※2	1回/3月	0.02	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基18	テトラクロロエチレン ※2	1回/3月	0.01	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基19	トリクロロエチレン ※2	1回/3月	0.03	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基20	ベンゼン ※2	1回/3月	0.01	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基26	臭素酸	1回/3月	0.01	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基32	亜鉛及びその化合物	1回/3月	1.0	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基33	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	0.2	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基34	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基35	銅及びその化合物	1回/3月	1.0	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基36	ナトリウム及びその化合物	1回/3月	200	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基37	マンガン及びその化合物	1回/3月	0.05	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	1回/3月	300	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基40	蒸発残留物	1回/3月	500	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基41	陰イオン界面活性剤	1回/3月	0.2	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基42	ジェオスミン ※3	原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基43	2-メチルイソボルネオール ※3	原因藻類発生時期に月に1回以上	0.00001	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基44	非イオン界面活性剤	1回/3月	0.02	汚染源及び汚染のおそれなし	－
基45	フェノール類	1回/3月	0.005	汚染源及び汚染のおそれなし	－

※1：海水を原水とする場合は、省略不可（●）

※2：地下水を水源とする場合は、近傍の地域における地下水の状況を考慮する。

※3：湖沼等の停滞水源を水源とする場合は、当該項目を産出する藻類の発生状況を考慮する。

シートD

県水受水

番号	定期検査項目	基本検査 頻度	基準値 (mg/L)	給、配、送水の資機材使用状況 (根拠事由)	汚染の影響 有りの場合 は+
基6	鉛及びその化合物	1回/3月	0.01	資機材からの溶出のおそれなし	－
基8	六価クロム化合物	1回/3月	0.05	資機材からの溶出のおそれなし	－
基32	亜鉛及びその化合物	1回/3月	1.0	資機材からの溶出のおそれなし	－
基34	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3	铸铁管及び鋼管を使用している。	＋
基35	銅及びその化合物	1回/3月	1.0	資機材からの溶出のおそれなし	－
基37	マンガン及びその化合物	1回/3月	0.05	配水管内にマンガンが付着している恐れ有り	＋

シートE

県水受水

番号	定期検査項目	基本検査 頻度	基準値 (mg/L)	薬品使用状況 (根拠事由)	汚染の影響 有りの場合 は+
基26	臭素酸 ※1	1回/3月	0.01	次亜塩素酸による消毒	+
基33	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	0.2	使用せず	—
基34	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3	使用せず	—

※1：浄水処理にオゾン処理、消毒に次亜塩素酸を用いる場合は、省略不可。